

2020年度 東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（前期）
試験科目：刑事法（刑法）

【設問】

以下の【事例】に挙げられた事実が真実であることを前提にして、X及びYの罪責について論じなさい（特別法違反の罪は除く。）。

【事例】

1 V（女性・27歳）と交際していたX（男性・30歳）は、平成30年12月1日、親元を離れたVが一人で住んでいるマンションの部屋（以下「V方」とする。）を訪れた際、Vから入室を断られた。Vが、Xの友人であるAと頻りに会っているという噂を聞いていたXは、両者がXに隠れて交際しているのではないかと疑うようになった。同年12月15日午前1時頃、XはV方を訪れ、部屋の中に入ったが、Vが素っ気ない態度をとったため、Vに対し、「お前、Aと浮気しているんじゃないか。」と問い詰めた。VがAと交際していることを認め、Xに対して、「別れて欲しい。」と言ったため、Xは憤慨し、Vの顔面を右手で殴打した。殴打されたVが、Xに対して、「そうやってすぐ殴るから嫌になったのよ。Aさんは、女性を殴ったりしない。」と言ったため、Xは激怒し、テーブルの上に置いてあった果物ナイフを右手でつかむと、Vが死んでもかまわないと思いながら、当該ナイフでVの胸部を深く刺した。その結果、間もなく、Vは死亡した。失業中で生活費に窮していたXは、Vが死亡したのを確認すると、生活費を得る目的で、Vの死体の近くにあったバッグの中から財布を取り出し、財布の中に入っていた現金5万円を抜き取ると、それを自己のズボンのポケットに入れた。

2 Xは上記の犯行を隠蔽するため、Vの死体を、V方付近の路上に駐車していたX所有の普通乗用自動車の後部トランクに積み込み、同自動車を運転して、V方から約5キロメートル離れた山林に向かった。同日午前2時頃、山林に到着したXはVの死体を同所の土中に埋めた。

3 その後、上記5万円を費消してしまったXは、同月20日午後5時頃、V方に赴き、同所に置かれていたタンスの引き出しを物色し、Vが生前に自ら購入した高級腕時計（時価50万円相当。以下「本件腕時計」とする。）を見つけると、それを売却する目的で、上着のポケットに入れ、V方から立ち去った。

4 同月21日午後6時頃、Xは、友人のYに対して本件腕時計を第三者に売却するように依頼したところ、Yから、「これは女性用の時計だろ。どうやって手に入れたんだ。」と尋ねられたため、「知り合いから、金が必要だから、時計を売りたいと言われたんだ。」と、動揺した様子で答えた。Xが生活費に困っていることを知っていたYは、Xの様子を見て、本件腕時計はXがどこかで盗んだものかもしれないと思ったが、それでもかまわないと考え、Xに対して、「分かった。売れたら連絡する。」と言った。

5 Yは、同月23日、Bに対し、本件腕時計を30万円で購入するように持ち掛けた。Bはそれに同意し、その場で、本件腕時計と引き換えに代金30万円をYに交付したが、Yは、受領した30万円をXに渡すことなく、直ちに、自己の借金の返済に使用した。